



檜町公園

園内には、東屋や池を中心とした日本庭園があり、伝統的な日本の風情を感じることができます。また、池の周囲の遊歩道では、四季折々の植物の姿を見ることができます。

徐々に秋も深まり、園内も少しずつ秋の表情を見せています。この機会に、一度訪れてみてはいかがでしょうか。

撮影場所 檜町公園(赤坂9-1-9:赤坂地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

マイナンバー(個人番号)をお届けします

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



通知カードの送付について

10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号をマイナンバー(個人番号)といいます。マイナンバーが記載された「通知カード」を、10月下旬以降順次、住民票の住所地に送付する予定です。通知カードは、世帯ごとに転送不要の簡易書留で送付します。

マイナンバーの通知カードが届いたら、封筒の内容物を確認してください。

送付物

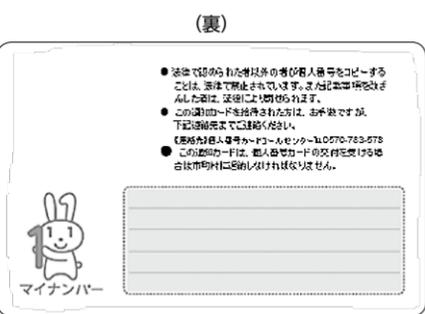
- 通知カード(世帯人数分)
- 個人番号カードの申請書(世帯人数分)
- 説明用パンフレット(1部)



●個人番号カード申請書の送付用封筒(1部)

通知カードには、マイナンバー(個人番号)・氏名・住所、生年月日、性別が記載されています。平成28年1月から、各種手続きや申請の時にマイナンバーが必要になります。マイナンバーは一生使うものなので、「通知カード」がお手元に届いたら、大切に保管してください。

住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性があります。区の通知カードの送付・個人番号カード交付の問い合わせ窓口にお問い合わせください。



通知カード

個人番号カードの交付について

個人番号カードは、写真付きのICチップが入ったカードです。本人確認のための公的な身分証明書と

して使用できる他、ICチップに記録される電子証明書を用いて、国税電子申告・納税システム(e-TAX)の電子申請や、コンビニで住民票等

の証明書を取得することができます。

個人番号カードの表面には、氏名、住所、生年月日、性別(基本4情報)と顔写真、裏面にはマイナンバー(個人番号)が記載されています。

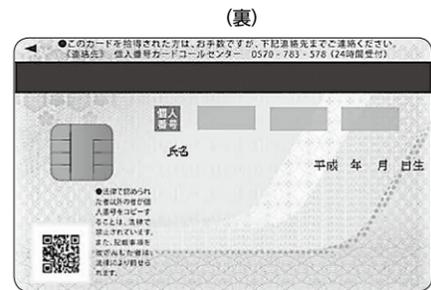
交付手数料は、初回は無料です。交付を希望する人は、通知カードと一緒に送られる「個人番号カードの申請書」を郵送してください。また



スマートフォン等で写真を撮り、インターネットで申請することもできます。

個人番号カードは、申請した人に、平成28年1月から各総合支所の窓口で交付します。

※個人番号カードのICチップには、所得情報や病歴等のプライバシー性の高い個人情報は記録されません。



個人番号カード

問い合わせ

国のコールセンター

マイナンバー制度の概要や個人番号カードについて、コールセンターを開設しています。

日本語窓口 ☎0570-20-0178

外国語窓口(※) ☎0570-20-0291

(※英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語で対応)

開設時間

平日午前9時30分～午後5時30分(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

マイナンバーホームページ(内閣官房ホームページ)

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

個人番号カード総合サイト

http://www.kojinbango-card.go.jp/

区の通知カードの送付・個人番号カード交付の問い合わせ窓口

芝地区総合支所区民課ナビダイヤル(日本語、英語、中国語で対応)

☎0570-00-1277

※通知カード・個人番号カードの問い合わせは、ガイダンスの後に「1」を押してください。

開設時間

平日午前8時30分～午後5時15分
水曜のみ午前8時30分～午後7時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

担当課 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)

国民年金制度について 20歳になったら国民年金に 加入しなければなりません

日本に住む20歳～60歳未満の人(外国人を含む)は国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

国民年金は、一生の保障で、老後の生活の支えとして受けられる老齢基礎年金はもちろん、思わぬ傷病で障害が残った場合には障害基礎年金が、死亡した場合には遺族基礎年金が受けられます。

20歳になったとき、退職して厚生年金等をやめたとき、会社員等の配偶者が扶養を外れたとき等は届け出が必要です。届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。

各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)または国保年金課国民年金係(区役所3階)で手続きをしてください。

また、次の人は加入手続きの必要はありません。

- 厚生年金等に加入中の人
- 厚生年金・共済組合に加入している人の被扶養配偶者
- 日本と社会保障協定が結ばれている国の出身で、日本の年金制度への

加入が免除されている人
年金を受給するためには

将来、年金を受給するためには、次の(1)～(5)の合計が原則として25年以上必要です。

- (1)国民年金保険料を納付した期間
- (2)厚生年金・共済組合の加入期間
- (3)第3号被保険者として届け出済みの期間
- (4)保険料を全額免除された期間、一部免除期間の保険料を納付した期間、学生納付特例、若年者納付猶予期間
- (5)加入が任意だったため加入しなかった期間や海外在住期間等(カラ期間)

任意加入について

次の場合は、年金受給額を増やす目的で、申し出により国民年金に加入できます。

- 日本国内に住む60歳～65歳未満の人
- 外国に住んでいる日本国民で、20歳～65歳未満の人

65歳に達しても年金受給資格期間を満たしていない昭和40年4月1日以前の生まれの人は、申し出により、

70歳未満まで加入できます。

付加年金について

国民年金には、月々の定額保険料に400円(付加保険料)を加えて納付することで、老齢基礎年金に上乗せして受けられる付加年金があります。

付加年金(200円×付加保険料納付月数)は、年間の年金受給額に上乗せされます。

付加保険料は、国民年金第1号被保険者および国民年金任意加入被保険者のみ納付でき、希望する人は申し出が必要です。なお、保険料の免除を受けている人および国民年金基金加入者は納付できません。

保険料の免除について

保険料を納めることが困難な人には次のような制度があります。

- 免除制度(全額・一部)
- 若年者納付猶予制度
- 学生納付特例制度

※詳しくは、お問い合わせください。

納付方法について

加入届け出後、年金事務所から国民年金保険料納付書が届きます。金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。また、口座振替やクレジットカードによる前納割引もあります。

5年の後納制度について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月1日から3

年限りの特例として開始されました。申し込み等詳しくは、港年金事務所にお問い合わせください。

ねんきん定期便

年金加入期間は、毎年誕生月に郵便で送られる「ねんきん定期便」で確認できます。

問い合わせ

国保年金課国民年金係

☎内線2662～6

○クレジットカードによる納付・後納制度について

港年金事務所 ☎5401-3211

○ねんきん定期便について

ねんきん定期便専用ダイヤル

☎0570-058-555

港区の人口

平成27年9月1日現在

総人口

24万3,653人
(前月比295人増)

日本人 22万4,945人 (前月比221人増)
男 10万5,035人 女 11万9,910人

外国人 1万8,708人 (前月比74人増)
男 9,970人 女 8,738人

出生等 296人 死亡等 289人
転入 2,490人 転出 2,202人

世帯数 13万8,918世帯(前月比16世帯減)



マイナンバー制度をかた る不審な問い合わせに ご注意ください

10月からマイナンバー制度が開始され、国民一人ひとりにマイナンバー(個人番号)が付番されます。

このマイナンバー制度をかたり、預金口座の番号等の個人情報を聞き出そうとする事例が発生し

ています。マイナンバー制度に関して、職員が区民へ個人情報に関する照会をすることはありませんので、不審な問い合わせにはご注意ください。

不審な問い合わせの例

●お金を支給するので口座番号を教えてください。マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になる。

●マイナンバー制度に伴い、個人情報等を調査している。資産状況等を把握しないとけない。少しでも不安に感じたら

不審な電話・郵便・メール等があった場合は、110番通報するか、区役所にご相談ください。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2272

企画課企画担当 ☎3578-2573

みんなとワーク・ライフ ・バランスフォーラム

～企業も個人も共に成長する社会をめざして～

「ワーク・ライフ・バランス」とは、「仕事」と「生活」のバランスを保ち、その両方が充実している状態をいいます。ワーク・ライフ・バランスの実現によって、企業にとって社員が十分に能力を発揮できる生産性の高い働き方を実現し、社員は充実した生活を送りながら働くことができます。

区では、企業も個人も共に成長する社会をめざして、「みんなとワーク・ライフ・バランスフォーラム」を開催します。平成27年度に認定された港区ワーク・ライフ・バランス推進企業への認定証交付式をはじめ、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会、パネルディスカッションを行います。

とき 11月5日(木)午後5時開場
ところ 男女平等参画センターリーブラホール

内容・時間

(1)第1部:港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証交付式

午後5時30分～6時20分

(2)第2部:講演会「企業も個人も共に成長するワーク・ライフ・バランス」

午後6時30分～7時30分

講師 佐々木 常夫さん((株)佐々木常夫マネジメント・リサーチ代表取締役)

(3)第3部:パネルディスカッション 「中小企業のワーク・ライフ・バランスマネジメント」

午後7時30分～9時
コーディネーター 池田 健三郎さん(経済アナリスト)

パネラー 永池 明日香さん((株)東レ経営研究所コンサルタント)、華房 実保さん(内閣府大臣官房審議官)、高丸 慶さん((株)ホスピタリティ・ワン代表取締役社長)、高濱 徹さん((株)リベロ・パーフェクション代表取締役社長)

対象 中小企業経営者、人事担当者、従業員他参加希望者

定員 100人(第1部は会場先着順、第2・3部は申込順) ※保育あり(4カ月～就学前、6人。1週間前までにお申し込みください)

費用 無料

申し込み 第2・3部は、電話またはファックスで、氏名・住所・電話番号・勤務先を明記の上、港勤労福祉会館へ。

問い合わせ

港勤労福祉会館
☎3455-6381 FAX3457-7787

○第1部(交付式)について
総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2027

中小企業の仕事と 家庭生活の両立を 支援します

区は、性別に関わらず誰もが仕事と子育てや介護を両立できる職場環境づくりを支援するため、区内に本社のある中小企業で一定の要件を満

たす事業主に対し、奨励金を交付しています。ぜひご活用ください。

交付要件、申請に必要な書類等詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2027

平成27年度

「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業」 新規認定企業が決定しました

区では、仕事と子育ての両立や、男女が共に働きやすい職場を実現するためにワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を、「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、その活動を積極的に後押ししています。

認定の対象は、仕事と子育ての両立支援に取り組む「子育て支援分野」、仕事と地域活動の両立支援に取り組む「地域活動支援分野」、仕事と介護の両立支援に取り組む「介護支援分野」、長時間労働の削減等、働きやすい職場作りに取り組む「働きやすい職場環境づくり分野」の4分野です。

このたび、平成27年度の新規認定企業と認定更新企業が表1のとおり決定しました。

今後、区では、認定企業の活動を「広報みたと」等において紹介する予

定です。また、この認定は「特別簡易型総合評価方式」(試行実施)による工事の入札において、加点対象となっています。

企業における取り組みが、より一層広がっていくように支援していきます。

交付式

今回認定された企業へ区長から認定証を交付する交付式を行います。ぜひご来場ください。

とき 11月5日(木)午後5時30分～6時20分(みんなとワーク・ライフ・バランスフォーラム第1部)

ところ 男女平等参画センターリーブラホール

申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2027

表1 平成27年度認定企業名等一覧

| 平成27年度新規認定企業(5社) | | 認定期間 平成27年10月1日～平成30年9月30日 | |
|-------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------------|
| 企業名 | 業種名 | 認定分野 | |
| (株)エアコンサービス | 建設業 | 子育て支援 介護支援 | |
| トラコム(株) | サービス業(他に分類されないもの) | 子育て支援 働きやすい職場環境づくり | |
| (株)バリューソフトウェア | 情報通信業 | 子育て支援 働きやすい職場環境づくり | |
| スマートシッター(株) | 情報通信業 | 子育て支援 働きやすい職場環境づくり | |
| 富士インフォックス・ネット(株) | 情報通信業 | 働きやすい職場環境づくり | |
| 平成27年度更新認定企業(17社) | | 更新期限 平成30年9月30日まで | |
| 初回認定年度 | 企業名 | 業種名 | 更新認定分野 |
| 24年度 | (株)日比谷アメニス | 建設業 | 子育て支援 地域活動支援 働きやすい職場環境づくり |
| 24年度 | エルゴテック(株) | 建設業 | 子育て支援 介護支援 |
| 24年度 | (株)エフスタイル | サービス業(他に分類されないもの) | 子育て支援 働きやすい職場環境づくり |
| 24年度 | かたばみ興業(株) | 建設業 | 子育て支援 |
| 24年度 | (株)クララオンライン | 情報通信業 | 子育て支援 |
| 23年度 | (株)ヒューセック (旧 沖電気防災(株)) | 建設業・製造業 | 子育て支援 介護支援 働きやすい職場環境づくり |
| 23年度 | (株)グリーバル | 建設業 | 子育て支援 地域活動支援 働きやすい職場環境づくり |
| 23年度 | (株)ワーク・ライフバランス | サービス業(他に分類されないもの) | 子育て支援 働きやすい職場環境づくり |
| 23年度 | (株)ヒューマンシステム | 情報通信業 | 子育て支援 働きやすい職場環境づくり |
| 23年度 | 豊国電気工業(株) | 建設業 | 子育て支援 |
| 23年度 | エス・エー・エス(株) | 情報通信業 | 働きやすい職場環境づくり |
| 23年度 | (株)八洲電業社東京営業所 | 建設業 | 働きやすい職場環境づくり |
| 23年度 | 太陽スポーツ施設(株) | 建設業 | 働きやすい職場環境づくり |
| 23年度 | (株)アゴラ・ソフト | 情報通信業 | 働きやすい職場環境づくり |
| 22年度 | (株)日設 | 建設業・製造業 | 働きやすい職場環境づくり |
| 22年度 | 港シビル(株) | 建設業 | 働きやすい職場環境づくり |
| 22年度 | (株)菱熱 東京支社 | 建設業 | 働きやすい職場環境づくり |

※認定期間は3年間(要件を満たせば更新可)です。この他に認定企業は12社あります。平成27年10月1日現在の認定企業総数は34社です。

表2 仕事と家庭の両立支援事業の概要

| 奨励金の種類 | 交付金額 | 交付対象制度 |
|--------------|------|---------------------|
| 子育て支援奨励金 | 15万円 | 育児休業制度 |
| 配偶者出産休暇制度奨励金 | 10万円 | 配偶者出産休暇制度 |
| 介護支援奨励金 | 15万円 | 介護休業制度 |
| 男性の子育て支援奨励金 | 10万円 | 育児休業・育児短時間勤務制度 |
| 男性の介護支援奨励金 | 10万円 | 介護休業・介護休暇・介護短時間勤務制度 |

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



2015 みなと区民まつり

10月10日(土) 午前11時~午後5時

10月11日(日) 午前10時~午後4時

出会い・ふれあい・人にやさしい手作りの「みなと区民まつり」が、34回目を迎えます。
平成27年は、戦後70年、港区平和都市宣言30周年であることを記念し、「平和を考える」をテーマとしたイベントを行います。
※「平和への思い」「未来・環境啓発への思い」をタスキに託してつなげるために、みなと区民まつり会場でタスキをかけたスタッフ皆さんの「思い」を集めます。ぜひタスキに「思い」をご記入ください。

記念バッジ販売中



記念バッジ

区内建造物シリーズ第14弾

オランダ王国大使館(大使公邸) 200円
※売り上げの半額を被災地復興支援の義援金として日本赤十字社へ寄付します。

販売場所(10月9日(金)まで)

地域振興課(区役所3階)・各総合支所管理課・各区民センター・生涯学習センター・青山生涯学習館・健康増進センター・港区スポーツセンター・Kissポート財団事業課
※区民まつり当日も会場で販売します。

特典1

みなと区民まつり会場で行われる抽選会に参加できる「抽選券」がついています。
※抽選会は10月10日(土)・11日(日)のみ、増上寺本部テント前で行います。

特典2

オランダ王国大使館の特別公開や、美術館等の区内23施設を無料または割引で利用できる他、ノベルティグッズ等をプレゼントします。

会場案内

案内所

記念バッジの販売や、まつりの会場案内を配布します。

区立芝公園エリア

子どもの広場では、ミニSLやふわふわ遊具が登場します。平成27年も、会場内で鷹匠と鷹が皆さんのお越しを待っています。大人気のはたらく車コーナーでは、消防車(はしご車)等の車に試乗体験ができます。



消防車の試乗体験



子どもの広場

増上寺エリア

企業・官公庁による無料相談、体験コーナー等、お役立ち情報が満載です。大殿前ステージでは、太鼓やゴスペル、雅楽等さまざまな演目を楽しめます。



大殿前ステージ

●記念バッジ購入で景品のあたる抽選会場があります。

●増上寺会館内の文化祭部会では、区民の皆さんのさまざまな芸術作品を展示します。

●増上寺会館前の福祉部会では、食べたり、遊んだり、ゆっくりお楽しみいただけます。



福祉部会

港区役所エリア

区役所1階ロビーで、港区社会福祉協議会主催の福祉バザーを開催します。

平成27年は、10月10日(土)はミニバザー、10月11日(日)に福祉バザーを実施します。詳しくは、港区社会福祉協議会へお問い合わせください。 ☎6230-0281

また、港区役所エリアでは、毎年



ふるさと物産展

好評の植木市や日本各地の名産品を楽しめるふるさと物産展等の催し物があります。



植木市

東京プリンスホテルエリア

世界のお酒とグルメの散歩道では、さまざまな国の名物や酒が楽しめます。



東京プリンスホテル前

国際友好広場では、大使館手作りの料理やワイン、本場の音楽ショーが楽しめます。

更に平成27年は、平和の広場として、港区平和都市宣言30周年記念イベントを実施します。詳しくは、5面をご覧ください。

芝公園エリア

模擬店・リサイクルバザー・手作り作品の販売や、芸能部会、みんなの広場部会による2つのステージで、パフォーマンスが行われます。夕方には、誰でも参加できる盆踊りが開催されます。



盆踊り

パレード

とき

10月11日(日)正午~午後1時30分
第一京浜国道の大門交差点から、華やかで趣向を凝らしたパレードがスタートします。

※パレード中はちいばすのバス停を一時休止します。

※雨天または雨天が予想される場合は中止になります。



パレード

※みなと区民まつり、みなと区民スポーツ・体育祭について詳しくは、9月15日(火)発行のKissポート財団コミュニティ情報誌「キスポート」みなと区民まつり特集号をご覧ください。

問い合わせ

みなと区民まつり実行委員会事務局 (Kissポート財団内)

☎5770-6837

担当課 地域振興課地域振興係

2015みなと区民スポーツ・体育祭

~みんなとふれあい 広がるスポーツの輪~

10月12日(月・祝) 午前9時15分~午後4時30分

自由に参加できる種目やイベントがあります。家族や友達と一緒にスポーツセンターで秋の休日をお楽しみください。来場の際には、室内用のシューズをご持参ください。

みなと区民スポーツ・体育祭開会式

とき 10月12日(月・祝) 午前9時15分~10時

ところ 港区スポーツセンターアリーナ



スポーツまつり

とき 10月12日(月・祝) 午前10時~午後4時30分

ところ みなとパーク芝浦一带(港区スポーツセンター)

問い合わせ

港区スポーツセンター ☎3452-4151

Kissポート財団スポーツ事業課 ☎5439-6201

港区広報番組をご覧ください

10月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 デジタルサイネージ協定締結式&防災展、長寿を祝う集い、3R推進月間

放送期間 10月1日(木)~10日(土)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



☎電話番のかけ間違いにご注意ください。



みなと区民まつりで 港区平和都市宣言30周年 記念イベントを開催します

みなと区民まつりで、区内の大学生が企画・運営する港区平和都市宣言30周年記念イベントを開催します。

とき 10月10日(土)午前11時～午後5時、10月11日(日)午前10時～午後4時

ところ みなと区民まつり東京プリンスホテルエリア「平和の広場」の他、区民まつり会場全体

平和クイズスタンプラリー

会場全体で、5つのクイズが用意されています。全ての謎を解き、キーワードを発見した人に、平和の広場で景品を差し上げます。

※スタンプラリー用紙を10月12日(月)開催のみなと区民スポーツ・体育祭に持参すると、先着300人にプレゼントがあります。

折り鶴のモザイクアートをつくらう

保育園・幼稚園や、多くの区民の皆さんの協力で集まった折り鶴を、来場者に貼り付けてもらい、大きなモザイクアートをつくりまします。



モザイクアート完成イメージ

小・中学生が制作した作品の展示

○各区立小学校で制作したペットボトルキャップによる手作り看板(作品例)



御成門小学校 芝小学校 赤羽小学校 弁小学校

○中学生の平和ポスター・作文

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2014

ステージプログラム

10月10日(土)

| 開始時間 | プログラム |
|---------|--|
| 午前11時 | ●【映画上映】キプロスって知っていますか？ キプロスについて、どのようなイメージをお持ちでしょうか。実際に現地を訪れ、現地の人へのインタビューを通じてわかったこと・感じたことを大学生の感性でまとめたドキュメンタリー映画「HAVE NOTHING IN COMMON」を上映します。 |
| 正午 | ●【映画上映】中国MOVEとトークショー 日本と中国の関係について理解を深めるため、両国の若者に焦点をあてた映画「隣あわせ」等の上映と、トークショーを実施します。 |
| 午後1時30分 | ●中学生の平和ポスター・作文コンテスト賞状授与式 「平和を創り守るためにできること」等がテーマのポスター作品と「戦後70年に想うこと」等がテーマの作文コンテストの優秀作品に賞を授与します。 |
| 午後2時 | ●【パネルディスカッション】国際平和ってなんだろう 中東に位置し、かつてはシルクロードの拠点として栄えたアフガニスタンが、現在どのような状況にあるのか。若者を代表して9人の大学生が国際平和について、アフガニスタン・イスラム共和国大使館関係者とディスカッションします。また、パネルディスカッションには、駐日アフガニスタン大使も参加します。 サイード・ムハンマド・アミン・ファティミ駐日大使▶ |



10月11日(日)

| 開始時間 | プログラム |
|-------|---|
| 午前10時 | ●【アカペラコンサート】平和の願いを歌にのせて 上智大学サークル「L'arbre de Harmonie」によるアカペラコンサートです。 |
| 午前11時 | ●【講演】世界の国の平和って何？～難民について知り、考える～ 講師 守屋 由紀さん(国連難民高等弁務官駐日事務所広報官) 日本人になじみの薄い「難民」とはどういう人たちで、その人はどうして難民になってしまったのか、そして今どんな状況にあるのか。シリア危機に直面するレバノンでの活動経験もある守屋さんが、現場で出会った難民たちの話等を紹介しします。 右が守屋 由紀さん▶ |
| 正午 | ●楽しく平和について考えよう 青山中学校卒業生による港区にまつわる三択クイズや、落語から紙芝居・絵本の紹介まで幅広い世代の人が楽しめる内容が盛りだくさんです。 |
| 午後2時 | ●伝える・つなげるプロジェクト みなと区民まつり5会場から集められた「平和のタスキ」「未来のタスキ」を披露し、10月12日(月・祝)のごみ拾いウォーク参加者にタスキを引き継ぎます。 |
| 午後3時 | ●ピースコンサート 出演 ジュスカ・グランパール ギターとバイオリンの演奏による、平和の思いを奏でるコンサートです。港区平和都市宣言30周年記念イベントのフィナーレを飾ります。 ジュスカ・グランパール▶ |



両親学級

☑ 区民で、出産予定日が11月～平成28年2月の妊婦とそのパートナー(一人での参加可)

☑ 11月7・21日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)

☑ 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)

☑ 45組(抽選)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)

☑ 電話で、10月10日(土)までに、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

☑ 区民で、平成27年8月生まれの第1子と保護者

☑ 11月4・18日(水・全2回)午前10時～11時30分

☑ みなと保健所

☑ 50組(抽選)※抽選結果は10月中旬発送予定

持ち物 バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの

☑ 電話で、10月10日(土)までに、みなとコール(午前9時(初日は正午)から午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係

高輪地区うさちゃんくらぶ

☑ 高輪地区総合支所管内にお住まいの区民で、平成27年8月生まれの第1子と保護者

☑ 11月6・20日(金)いずれも午前10時～11時30分

☑ 高輪子ども中高生プラザ

☑ 15組(申込順)

持ち物 バスタオル・母子健康手帳・その他赤ちゃんに必要なもの

☑ 電話で、10月9日(金)までに、健康推進課地域保健係へ。

☎6400-0084

10月の乳幼児健診・育児相談

☑ 4カ月児育児相談(平成27年6月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(平成26年3月生まれの人)、3歳児健康診査(平成24年9月生まれの人)

☑ 該当者に通知しています。届かない人は、お問い合わせください。転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

離乳食講習会(予約制)

☑ 区民で、離乳食をすでに開始している5～11カ月の乳児のいる保護者

☑ 10月14日(水)午前11時～正午

☑ 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ

☑ 20組(申込順)

持ち物 筆記用具、その他赤ちゃんに必要なもの

☑ 電話で、10月12日(月)までに、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

☑ 子ども家庭課保育支援係

☎3578-2476

はじめての離乳食教室

☑ 区民で、平成27年5月生まれの赤ちゃんのいる保護者

☑ 10月28日(水)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分

☑ みなと保健所

☑ 各30組(申込順)

持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)、筆記用具、その他赤ちゃんに必要なもの

☑ 電話で、10月5日(月)～15日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

☑ 健康推進課健康づくり係

こころの東京革命普及啓発ボランティア(チーフアドバイザー)養成講座

親と大人が、次世代を担う子どもに教え伝えていくべき倫理観や正義感等についての普及啓発活動を行っていくボランティア(チーフアドバイザー)の養成講座を実施します。

☑ 都内在住で、「こころの東京革

子育て・関連情報

命」の趣旨に賛同し、その普及や推進に向けた活動に参加する意欲があり、都内での活動にボランティアとして参加できる人

☑ 11月19日(木)～20日(金)(1泊2日)

☑ 国立オリンピック記念青少年総合センター

☑ 10人(選考)

費用 交通費・食費は実費負担

☑ 郵送で、指定の申込書と志望動機(1000字程度)を、10月13日(火・必着)までに、〒163-8001 東京都青少年・治安対策本部内「こころの東京革命協会」担当へ。

☎5388-3064

※申込書は、「こころの東京革命協会」にお電話いただくか、こころの東京革命協会ホームページからダウンロードしてください。

☑ 子ども家庭課青少年育成担当

☎3578-2435

歯並び・かみ合わせ相談

☑ 3歳～小学生

☑ 10月21日(水)午後3時～4時40分

☑ みなと保健所

☑ 6人(申込順)

☑ 電話で、健康推進課地域保健係へ。

☎6400-0084

港区広報番組をご覧ください

10月1日更新「みなとクイックジャーナル(20分番組、日英バイリンガル放送、一部手話放送)」

内容 たかなわ地域防災研究事業(高輪地区総合支所)他

放送期間 10月1日(木)～31日(土)

J:COM港・新宿チャンネル(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでもご覧いただけます。



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

3つのRが地球を救う!

10月は3R推進月間です



再生資源利用促進法(現在は資源有効利用促進法に改正)が平成3年10月に施行されたことから、国では、毎年10月を3R推進月間としています。3R(さんアール)とは、限りある資源やエネルギーを有効利用し、環境への負荷を低減する、「循環型社会」実現のためのキーワードです。

効果的にごみを減らすために、ご家庭でも、無理せず楽しく3Rを実践しましょう。

「そうだったのか、3R」

3Rとは、誰でもできる「ごみを減らす3つの活動」です。

3Rのうち、最も大切なのはごみになるものを減らす(リデュース)で

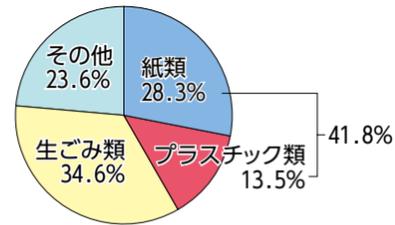
す。次に大切なのが、ものを繰り返し使うこと(リユース)です。そしてリユースできない場合は、分別をきちんとし、新たな製品の原料として再生利用(リサイクル)しましょう(表1)。

ごみ袋から見る可燃ごみ(燃やすごみ)の実態

平成25年度に実施した集積所の可燃ごみ(燃やすごみ)の実態調査によると、内訳としては、生ごみが34.6パーセント、紙類が28.3パーセント、プラスチックが13.5パーセントとなっています。これらの41.8パーセントの中にはリサイクルできる資源(古紙、資源プラスチック)が多く含まれていました。

正しいごみの分別を行い、リサイクル可能なものは週1回の資源回収の日に出すようお願いします。

区が収集した可燃ごみの内訳
※平成25年度ごみ排出実態調査より



ごみ排出実態調査の様子

台所でできる、生ごみの減量

家庭から出る可燃ごみの34.6パーセントは生ごみで、そのうち約40パーセントが水分です。生ごみの水分をよく切ってから可燃ごみに出してください。生ごみの水切りにより、可燃ごみの量を減らせるだけでなく、悪臭や腐敗の防止にも役立ちます。



港区リサイクルキャラクター エコル

食品ロスをご存じですか

まだ食べられるのに捨てられている食べ物を「食品ロス」と呼びます。日本人1人あたり、毎日おにぎり約1

～2個分を捨てていることになりま。食材を管理して無駄に買わない、買った食材は無駄なく消費する等に努めましょう。

職場での3Rの実践

事業活動に伴う廃棄物は自己処理が原則となっています。職場でのごみを減らし、資源のリサイクルを推進していくことは、環境に配慮した事業活動として企業のイメージアップや、ごみ減量によるコスト削減・効率化、従業員の意識改革等企業にとってもメリットとなります。

職場でのごみの分別・資源の有効活用等事業所での3R推進を進めていく必要があります。

皆さんのご協力が必要です

区では今後10年にわたって、人口増加が見込まれており、ごみの減量・リサイクルの推進が求められています。区民・事業者・行政が一丸となって3Rに取り組むことが、必要不可欠です。

ごみを減量し、資源を循環させ限られた資源を有効活用していくことは、未来の地球を救うことにもなります。

皆さんのご協力をお願いします。



3Rに関する講習会やイベントに、ぜひご参加ください

区民・事業者・区が一体となった「港区3R推進行動会議」とみなとリサイクル清掃事務所ではさまざまな啓発事業を企画・実施しています。

区内の企業や団体等が行っている3Rの取り組みを紹介する、パネル展示会を、10月2日(金)～8日(木)に、区役所1階ロビーにて開催します。

今後も、3Rに関する講習会やイベントを実施する予定ですので、ぜひご参加ください(表2)。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

表1 身近にできる3R

| 3つのR | 意味 | 実践例 |
|------------------|------------------------------------|--|
| 1 Reduce: リデュース | ごみの発生抑制を表し、できるだけごみを出さないよう行動することです。 | <ul style="list-style-type: none"> 不要なものは買わない。 食べ残しをしない。 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装は断る。 壊れたら修理して使う。 |
| 2 Reuse: リユース | 物をごみとして捨てずに、繰り返し使うことです。 | <ul style="list-style-type: none"> ものを大切に使う。 要らなくなったものは必要な人に譲る(着なくなった衣類は、できる限り区の拠点回収に出す)。 シャンプーや洗剤等は詰め替えできる製品を使う。 |
| 3 Recycle: リサイクル | 使用した製品を再び資源として再生利用することです。 | <ul style="list-style-type: none"> 積極的に再生品を利用する(家具のリサイクル展等の利用)。 資源とごみをきちんと分別して出す。 |

表2 今後の3Rイベント情報

| イベント名 | 実施時期(予定) | 場所 | 対象 | 内容 |
|------------------------------|----------------------------------|-------------------|--|--|
| みなと3Rパネル展示会 | 10月2日(金)～8日(木) (10月3日、4日を除く) | 区役所1階ロビー | どなたでも | 区内の企業・団体等が行っている3Rの取り組みを紹介するパネル展示会 |
| みなと区民まつり3Rブース出展 | 10月10・11日(土・日) | みなと区民まつり会場 | どなたでも | みなと区民まつりにて、3Rに関するパネル展示や景品プレゼント |
| リサイクル施設見学会 | 10月28日(水)午前 | 三友プラントサービス(株)横浜工場 | 区内在住・在勤・在学者 | 大手コーヒーチェーン店から出る豆かすのリサイクル施設の見学(8面参照) |
| エコ料理教室 (1)親子向け (2)一般向け | (1)11月14日(土)午後 (2)11月26日(木)午後 | 男女平等参画センター料理室 | (1)区内在住・在学の小学生とその保護者 (2)区内在住・在勤・在学者 | 生ごみを減らすエコ料理を通して、身近にできる3R活動を学べます。 |
| リユースカフェ(仮称) | 12月上旬 | エコプラザ | 区内在住・在学の子どもの保護者 | 子ども服や子ども向けの本の交換会を行います。 |
| 事業者向けセミナー | 2月下旬 | エコプラザ | 区内事業者 | 区内事業者対象に、ごみ減量のセミナーを行います。 |
| 3Rフォーラム | 2月下旬(4日間) | エコプラザ | 区内在住・在勤・在学者 | 港区におけるごみ減量やリサイクル推進の取り組みに関する集大成で、イベントが盛りだくさんです。 |

※上記のイベント情報は変更になる場合があります。詳しくは「広報みなと」や港区ホームページをご覧ください。

10月は臓器移植普及推進・骨髄バンク推進月間です

臓器移植について

臓器移植は、病気や事故によって臓器(心臓・肝臓等)が機能なくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。日本で臓器の移植希望登録をしている人はおよそ1万3000人いますが、臓器の提供が少なく、多くの人が移植を待ちながら亡くなっています。日本で病気や事故で亡くなる人は年平均約110万人、その1パーセント弱の人が脳死になって亡くなると推定されますが、自身が最期を迎えた時、臓器を提供することにより、誰かの命を救うことができ

す。臓器の提供について考え、臓器提供意思表示カード等を活用し、自分の臓器提供に関する意思を表示しておくことが大切です。

日本臓器移植ネットワーク(一般問い合わせ窓口) ☎0120-78-1069

骨髄移植・末梢血幹細胞移植について

骨髄移植は、白血病等で体内で正常な血液を生成できなくなった人に、ドナー登録した人から骨の内部にある骨髄液を採取し、患者に点滴する治療法です。骨髄液には豊富な造血幹細胞(赤血球・白血球・血小板の元になる細胞)があります。末

梢血幹細胞移植は連日、白血球を増やす薬をドナーに注射し、増えた末梢血の造血幹細胞を採取し患者に移植します。骨髄移植等を希望する患者は自身に一致したドナーからしか移植が行えません。一致の確率は兄弟姉妹間では4分の1ですが、親子では、ほとんど一致しません。非血縁者間では数百～数万分の1の確率でしか一致しないため、広く一般からドナーを募る必要があります。ドナー登録手続きについては、日本骨髄バンクにお問い合わせください。

日本骨髄バンク(一般問い合わせ窓口) ☎0120-445-445

さい帯血移植について

妊娠中のお母さんと赤ちゃんを結ぶへその緒(さい帯)と、胎盤の中にも含まれる血液をさい帯血といいますが、さい帯血には造血幹細胞が豊富

に含まれています。そのため、さい帯血の移植は骨髄移植等と同様に白血病等の血液の難病の治療に用いられます。さい帯血の採取は、さい帯血バンクと提携している産科施設で行います。提携施設については、東京脐帯血バンク等にお問い合わせください。

東京脐帯血バンク(一般問い合わせ窓口) ☎03-5671-3510

関東甲信越さい帯血バンク(一般問い合わせ窓口) ☎03-5534-7546

区では、臓器提供意思表示カードと骨髄バンクのドナー登録の啓発冊子を配布しています。

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0080

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

**食べて美味しい栄養士講座
 「おうち薬膳で10月から始める
 冷え体質改善」**

対 おおむね50歳以上の区民
時 (1)10月14日(水)午後2時～3時
 (2)10月16日(金)午後2時～3時(3)
 10月20日(火)午前11時～正午
所 (1)三田いきいきプラザ(2)神
 明いきいきプラザ(3)虎ノ門いき
 いきプラザ
人 (1)25人(2)30人(3)15人(抽選)
費用 300円
申 電話または直接、(1)は10月7
 日(水)まで、(2)は10月9日(金)ま
 で、(3)は10月13日(火)までに、
 各いきいきプラザへ。☎欄外参照

**芝の魅力発見講座「江戸後
 期・庶民の暮らし～江戸の粋
 な生活をのぞいてみませんか
 ～」**

芝の語り部の協力による講座で
 す。
対 おおむね50歳以上の区民
時 10月24日(土)午前9時30分～11
 時30分
所 三田いきいきプラザ
人 40人(抽選)
申 電話または直接、10月15日
 (木)までに、三田いきいきプラザ
 へ。☎3452-9421

ペン字教室

対 おおむね50歳以上の区民
時 11月17日～平成28年3月15日
 (毎月第3火曜・全5回)午後1時～3
 時
所 三田いきいきプラザ
人 20人(抽選)
費用 各回1000円
持ち物 水性ボールペンまたは万
 年筆
申 電話または直接、10月20日

(火)までに、三田いきいきプラザ
 へ。☎3452-9421

セルフマシントレーニング

対 60歳以上の区民で、介護保険
 の認定を受けておらず、マシン教
 室経験者で、相応の体力のある人
時 10月17日～平成28年1月16日(12
 月26日、平成28年1月2日を除く土
 曜・全12回)午後1時～2時30分
所 西麻布いきいきプラザ
人 8人(抽選)
申 本人が直接、10月10日(土)ま
 でに、西麻布いきいきプラザへ。
 ☎3486-9166

**老後をあなたらしく生きるた
 めに第2弾「公正証書」**

「任意後見制度」「尊厳死宣言公
 正証書」「公正証書遺言」等につい
 て、公証人が講演します。

対 区民
時 10月20日(火)午後2時～4時
所 麻布区民センター
人 30人(申込順)
申 電話で、10月18日(日)午後5時
 までに、麻布地区高齢者相談セン
 ターへ。☎3453-8032

**楽しく体験「スマートフォン
 体験講座」**

対 60歳以上の区民で、スマート
 フォンを持っていない人
時 10月19日(月)午後2時～4時
所 青南いきいきプラザ
人 16人(抽選)
申 電話または直接、10月8日(木)
 までに、青南いきいきプラザへ。
 ☎3423-4920

**介護家族のつどい「感染症予
 防についてまなびましょう」**

対 高齢者の介護をしている家族
時 10月15日(木)午後2時～3時30

分
所 白金の森
人 10人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 高輪地区高齢者相談センター
 ☎3449-9669

**第19回港区長杯争奪高齢者い
 きいき麻雀大会**

対 60歳以上の区民
時 11月1日(日)午後0時30分～5時
 30分(午前11時30分受け付け開始)
所 新雀荘(新橋2-16-1 ニュー
 新橋ビル4階)
人 130人(申込順)
費用 1000円
申 はがきに、住所・氏名・生年
 月日・電話番号(携帯電話可)、
 「麻雀大会希望」を明記の上、〒
 105-8516 芝浦港南地区総合支
 所区民課保健福祉係へ。
 ☎6400-0022

11月開始のみんなと元気塾

対 高齢者相談センターで参加対
 象と認定された65歳以上の区民
 で、介護保険の要支援・要介護の
 認定を受けていない人
時・人 事業、会場により異なり
 ます。実施日、時間等詳しくは、
 各高齢者相談センターにお問い合わせ
 ください。
所 (1)バランストレーニング足腰
 元気講座:三田・ありす・飯倉・
 赤坂・白金いきいきプラザ、介護
 予防総合センター(2)らくらく全
 身トレーニング講座:三田・虎ノ
 門・南麻布・西麻布・青山いき
 いきプラザ、介護予防総合センター
 (3)みんなの食と健口(けんこう)
 講座:麻布・豊岡いきいきプラザ、
 台場高齢者在宅サービスセンター
申 電話で、各高齢者相談センタ
 ーへ。☎欄外参照

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

**東京都シルバー
 パスのお知らせ**

満70歳以上の都民に、申し込み
 により都営交通、都内民営バス等
 が利用できる「東京都シルバーパ
 ス」が発行されます(有効期限は平
 成28年9月30日まで)。

対象

都内に住民登録している満70歳
 以上の人(寝たきりの人を除く)

申込方法

満70歳になる月の初日から申し
 込めます。必要書類をご用意の
 上、最寄りのバス営業所・都営地
 下鉄定期券発売所等の発行窓口
 にお申し込みください。

費用

(1)住民税が非課税または平成26
 年の合計所得金額が125万円以下
 の人:1000円
 (2)その他の人:2万510円

必要書類

○本人確認書類(保険証または運
 転免許証)
 ※(1)の人は、(1)に該当するこ
 とを確認できる書類(平成27年度
 介護保険料納入決定通知書や平
 成27年度住民税課税証明書等)
 も必要です。

問い合わせ

東京バス協会シルバーパス専用
 電話 ☎5308-6950

担当課 高齢者支援課在宅支援係

10月22日(木)～31日(土)

駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

困ります 自転車置き去り 知らんぷり

自転車を放置してしまうと

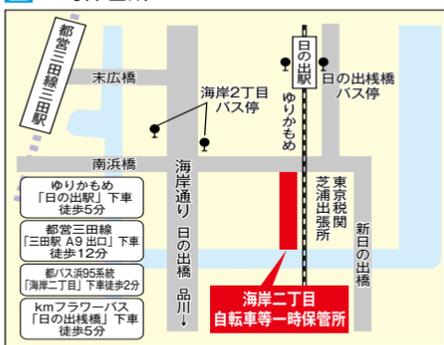
(1)歩道をふさぎ、歩行者(特に高齢
 者や小さなお子さん、障害者)の通
 行の妨げになります。
 (2)災害時の避難や救助活動の妨げ
 になります。

美しい街、住みやすい街にするた
 めに自転車利用のマナーを守り、自
 転車の放置はやめましょう。

放置自転車の撤去

駅周辺や通行の妨げとなる自転車
 は、警告後、一定の時間を置いて撤
 去します。自転車等駐車場や公共交
 通機関をご利用ください。

一時保管所



撤去した自転車は

告示日の翌日から30日間、一時保
 管所で保管しています(☎参照)。
 自転車等一時保管所コールセンター
 ☎5460-9055



撤去した自転車の受け取りには、撤
 去手数料がかかります
 自転車 2000円
 原動機付自転車 3000円
 ※受け取りには、身分等を証明で
 きるものと鍵が必要となります。

問い合わせ

各総合支所協働推進課まちづくり
 推進担当 ☎欄外参照
 土木課交通対策係 ☎3578-2262

情報アンテナ

■地方自治法施行60周年記念貨幣(東京都)
 の図柄が決定しました
 財務省では、地方自治法施行60周年を記
 念し、平成20年度から、47都道府県ごとの
 デザインをあしらった記念貨幣を順次発行
 しています。この度、平成28年度に発行さ
 れる東京都の貨幣の図柄が決定しましたの
 でお知らせします。発行時期等詳しくは、
 財務省ホームページをご覧ください。問
 い合わせ 財務省理財局国庫課通貨企画調
 整室通貨企画係☎3581-4111(内線2556・
 5238)



東京タワーとレインボーブリッジとユリカモメ
 (千円貨幣)



東京駅丸の内駅舎と行幸通り(五百円貨幣)

- ◆各高齢者相談センター◆ 芝地区(芝)☎5232-0840 麻布地区(南麻布)☎3453-8032 赤坂地区(北青山)☎5410-3415 高輪地区(白金の森)☎3449-9669 芝浦港南地区(港南の郷)☎3450-5905 ◆各いきいきプラザ◆ 三田☎3452-9421 神明☎3436-2500 虎ノ門☎3539-2941 ◆各総合支所協働推進課まちづくり推進担当◆ 芝地区☎3578-3104 麻布地区☎5114-8815 赤坂地区☎5413-7038 高輪地区☎5421-7664 芝浦港南地区☎6400-0017

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード



凡例

対▶対象
内▶内容
問▶問い合わせ

時▶とき
人▶定員・募集人員
選▶選考方法

所▶ところ
申▶申し込み
担▶担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

障害者関連情報

「平成27年度障害児・者を支援している人への研修」受講生募集

仕事・家族・ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている、または興味のある区内在住・在勤・在学者

10月16日(金)午後6時30分～8時30分

区役所9階会議室
障害のある友人たちとの旅や学校づくり等の活動について

50人(申込順)

電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。

☎3578-2674 FAX3578-2678

高次脳機能障害相談会

脳卒中等の病気や事故等で受けた脳の損傷のため、思考・記憶・行為・言語・注意等の脳機能に障害を受けた人やその家族のさまざまな問題に、高次脳機能障害の家族会や福祉の専門支援者が相談に応じます。

高次脳機能障害の人、家族および支援者

10月15日(木)午後1時30分～4時30分

障害保健福祉センター

電話で、障害者福祉課精神障害者担当へ。

☎3578-2457

健康

家族会

区民で、こころの病気がある人の家族

10月14日(水)午後1時30分～3時30分

みなと保健所

電話で、健康推進課地域保健係へ。

☎6400-0084

30(さんまる)健診

30～39歳の区民で、11月に生まれた人(昭和51年11月から昭和60年11月生まれの人)※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。

11月11・25日(水)午前8時45分～10時30分

結果説明日 12月9・16日(水)午後1時～2時

みなと保健所

各70人(申込順)※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりし

ます)
電話で、10月30日(金)までに、健康推進課健康づくり係へ。

☎6400-0083

※7～10月が誕生日で該当月に受診できなかった人は、10月13日(火)午前9時から、電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。

講座・催し物

麻布フェスタ「変身!いつもと違う私で、六本木ハロウィンをパレードしよう!」

ファッションデザイナーが実際に使用する生地やリボン等を用いてマントや帽子、簡単な衣装をアーティストと一緒に作ります。また、翌日、その装いで、六本木商店街振興組合が主催する「ROPPONGI HALLOWEEN」のパレード(約1.7キロメートル)に参加します。

区内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴)

(1)ワークショップ:10月24日(土)午後1時～4時30分(2)六本木ハロウィン:10月25日(日)午前11時～午後3時(午前9時30分集合)※休憩、パレード含む。

麻布地区総合支所

50人程度(申込順)

電話で、10月14日(水)までに、氏名・住所・電話番号を、麻布地区総合支所管理課管理係へ。

☎5114-8811

ゴスペル&合唱コンサート

どなたでも

11月1日(日)午後2時～3時

豊岡いきいきプラザ

40人(会場先着順)

当日直接会場へ。

豊岡いきいきプラザ ☎3453-1591

港区コミュニティビジネス形成支援事業「港区地域げんきフェア」

生活の役に立つサービス・製品の提供や、地域貢献に積極的な港区の事業者が出展します。詳しくは、産業振興課ホームページ

http://www.minato-ala.net

をご覧ください。

10月11日(日)午前10時～午後4時

東京プリンスホテル マグノリアホール(芝公園3-3-1 2階)

当日直接会場へ。

産業振興課産業振興係
☎3578-2551

港区コミュニティビジネス形成支援事業「地域や暮らしに役立つサービスを考えよう!セミナー」

地域や暮らしに役立つサービスの起業や事業展開に関心のある人等

11月1日(日)午後2時～4時

Hatch Cowork+KIDs(赤坂4-9-25 5階)

40人(申込順)

電話で、10月29日(木)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

産業振興課産業振興係

ワーク・ライフ・バランス経営講座&お悩み何でも相談会

中小企業の経営者、人事担当者、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定をめざしている企業等

10月22日(木)午後6時30分～9時

港勤労福祉会館

50人※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。1週間前までにお申し込みください)

電話またはファックスで、氏名・住所・電話番号・勤務先を明記の上、港勤労福祉会館へ。

☎3455-6381 FAX3457-7787

資格取得支援講座「簿記入門」講座(日商簿記3級)

区内在住・在勤の中小企業勤労者

11月10日～平成28年2月16日(11月17日、12月29日を除く毎週火曜・全13回)午後7時～9時

港勤労福祉会館

35人(抽選)

費用 7000円(受講料)※別途テキスト代4000円がかかります。

郵送またはファックスで、講座名・自宅住所・氏名・電話番号・勤務先・勤務先の電話番号を明記の上、10月19日(月)までに、〒108-0014芝5-18-2 港勤労福祉会館へ。

☎3455-6381 FAX3457-7787

リサイクル施設バス見学会

コーヒーの豆かすをリサイクルして、飼料化する工場を見学します。

区内在住・在勤・在学者(小学4年生～中学3年生は保護者同伴)※大人のみでの参加も可能。

10月28日(水)午前8時30分～午後

1時※バスの移動時間を含む。
三友プラントサービス(株)横浜工場(神奈川県横浜市金沢区幸浦2-5-3)

30人(申込順)

電話またはファックスで、10月21日(水)までに、みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係へ。

☎3450-8025 FAX3450-8063

姿勢美人エクササイズ講座

区内在住の20～59歳の女性で、2日間とも参加できる人

(1)11月14日(土)午後2時～4時(2)11月28日(土)午後2時～4時30分

みなと保健所

(1)動作分析、姿勢改善のための講義・実技(2)栄養講座、骨盤ストレッチ・体幹エクササイズ実技

35人(抽選)※抽選結果は10月28日(水)に発送します。※保育あり(4カ月～就学前、6人。申し込み時にお申し出ください)

電話で、10月2日(金)～10月21日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

健康推進課健康づくり係

第3回シアター・リーブラ映画「1000人のピースウーマン」

どなたでも

10月8日(木)午後7時～8時10分(午後6時30分開場)

男女平等参画センターリーブラホール

208人(会場先着順)

当日直接会場へ。

男女平等参画センター

☎3456-4149

総務課人権・男女平等参画係

女性と離婚「正しい情報を得て、納得できる選択を」

離婚に関する法律とシングルマザー支援制度を知りましょう。

区内在住・在勤・在学者で、テーマに関心がある女性

11月5日(木)午前10時～午後0時30分

男女平等参画センター

20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。10月26日(月)までに、申し込み時にお申し出ください)

電話または直接、男女平等参画センターへ。

☎3456-4149

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間 □は午前9時～午後5時
診療時間 ★は午後5時～午後10時



※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

| | | | |
|----------|-------------------------|--------------------|-----------------|
| 10月4日(日) | ありいずみ内科(内) | 芝浦3-11-8 ミナトヤビル3階 | 5419-7881 |
| | 北里研究所病院(内・外) | 白金5-9-1 | 3444-6171 |
| | ささやデンタルクリニック(歯) | 赤坂2-17-58 赤坂福住ビル1階 | 5545-6333 |
| | ★横尾内科医院(内) | 高輪3-5-20 1階 | 3441-0435 |
| | 港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター) | 三田1-4-10 みなと保健所2階 | 3455-4927(休日のみ) |

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

| | | |
|------|--|---|
| 診療案内 | 東京消防庁救急相談センター(毎日24時間) | #7119(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等) |
| | 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間) | ☎5272-0303 ホームページhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/ |
| 電話相談 | 小児救急電話相談 月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後5時 | #8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等) |

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915
10月4日(日) さくら薬局西新橋2号店 西新橋3-19-11 5402-6611

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

| | | | |
|----------------------|----------------------|--|--|
| 障害者歯科診療所(港区口腔保健センター) | 三田1-4-10 みなと保健所2階 | 10月10日(土)午前9時30分～午後0時30分 10月24日(土)午後1時30分～4時30分 | 【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係 |
|----------------------|----------------------|--|--|

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと **おしらせボード**

総務課人権・男女平等参画係

それでも私はストーカーと向き合う「ストーカー・DVの現状と、解決への道筋」

対 テーマに関心がある人
時 11月7日(土)午後2時～4時
所 男女平等参画センター
人 30人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。10月28日(水)までに、申し込み時にお申し出ください)
申 電話または直接、男女平等参画センターへ。☎3456-4149
関 総務課人権・男女平等参画係

第2回国際理解講演会「日本の美の心 伊勢神宮式年遷宮を撮る」

対 区内在住・在勤・在学者
時 10月28日(水)午後6時30分～8時30分
所 麻布区民センター区民ホール
人 180人(申込順)
申 電話で、ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜)へ。港ユネスコ協会ホームページからも申し込みできます。☎3434-2300
関 生涯学習推進課生涯学習係 ☎3578-2742

世界の味文化紹介「リトアニアのクリスマス料理教室」

対 区内在住・在勤・在学者
時 11月3日(火・祝)正午～午後3時30分
所 男女平等参画センター
人 20人(申込順)
費用 一般2400円、会員1900円
申 電話で、港ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜)へ。港ユネスコ協会ホームページからも申し込みできます。☎3434-2300
関 生涯学習推進課生涯学習係 ☎3578-2742

ミュージアムセミナー「泉屋博古館分館 住友コレクションの礎—住友男爵のコレクションと邸宅美術館」

対 どなたでも
時 10月24日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所 三田図書館
人 40人(申込順)
申 電話または直接、10月23日(金)までに、三田図書館へ。☎3452-4951

みなと図書館文化の日講演会「時代劇から見た江戸の文化」

対 どなたでも
時 11月3日(火・祝)午後2時～3時40分(開場午後1時30分)
所 みなと図書館
人 85人(申込順)
申 電話で、10月5日(月)～30日(金)

に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。☎5472-3710

図書・文化財課運営係

お知らせ

平成28年度区民センターホールの特例貸出日が決定しました

長期の準備等を必要とする行事を予定している団体の、平成28年度利用分抽選申し込みを受け付けます。
関 (1)区に届け出を出した町会または自治会(2)区が指定する福祉団体(3)区民センター在住登録団体
時 10月1日(木)～11月30日(月)※閉館時を除く。
抽選結果 12月下旬までに申請団体に通知します。
関 各区民センターにある所定の様式に必要事項を明記の上、直接、利用を希望する区民センターへ。※特例貸出日については、利用予定の区民センターへ直接お問い合わせください。
関 各区民センター、各総合支所管理課管理係(芝地区を除く) ☎欄外参照

平成27年台風第18号等大雨災害義援金にご協力ください

区では、11月30日(月)まで、区役所、各総合支所および台場分室に募金箱を設置し、また、各総合支所協働推進課窓口にて義援金の受け付けをしています。日本赤十字に直接送付する人は、次の銀行口座へ。
口座名義 (1)～(3)日本赤十字社(4)～(7)日本赤十字社茨城県支部
支部長 橋本 昌
金融機関 (1)三井住友銀行すずらん支店(普)2787520(2)三菱東京UFJ銀行やまびこ支店(普)2105515(3)みずほ銀行クヌギ支店(普)0620286(4)常陽銀行本店営業部(普)3732178(5)筑波銀行県庁支店(普)1135790(6)茨城県信用組合県庁前支店(普)7551422(7)水戸信用金庫本店営業部(普)0574681
関 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

10月15日～21日は違反建築防止週間です

期間中は、都内で一斉に建築パトロールを実施します。区でも違反建築取り締まりのため、平常の監視体制を一層強化します。
区内で新築や増改築等をする場合は、必ず「建築確認申請書」を提出し、確認を受けてください。
関 建築課建築監視担当 ☎3578-2306

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

時 10月1日(木)～12月31日(木)

募金の方法 町会・自治会を通じて募金の呼びかけを行う他、港区社会福祉協議会事務局や各総合支所協働推進課の窓口でも受け付けています。

関 港区社会福祉協議会経営管理係(東京都共同募金会港区地区協力会事務局) ☎6230-0280
関 保健福祉課福祉活動支援係

平成28年度男女平等参画センター助成事業の企画募集

港区での男女平等参画推進を目的とする事業企画を募集します。
関 区内在住・在勤・在学または区内で活動する個人または団体
応募要項・申請書等の配布
配布期間 10月5日(月)～11月16日(月)
配布場所 男女平等参画センターで配布する他、男女平等参画センターホームページ
<http://www.minatolibra.jp> からダウンロードもできます。
関 直接、郵送またはEメールで、応募書類に必要事項を明記の上、11月16日(月・必着)までに、〒105-0023芝浦1-16-1 男女平等参画センターへ。
Eメールアドレス libra@career-rise.co.jp

説明会 事業の内容等を説明します。いずれかにお出席してください。
時 10月13日(火)午前10時～11時30分、10月20日(火)午後6時30分～8時(2回とも同内容)
所 男女平等参画センター
人 15人(申込順)
関 電話で、男女平等参画センターへ。☎3456-4149
関 総務課人権・男女平等参画係

婚姻の記念写真の撮影スポット「マリーブース」を設置します

区に婚姻届を提出された人へのお祝いの気持ちを表すため、記念写真の撮影スポットを、区役所および各総合支所の庁舎入口付近等へ設置します。撮影場所には、自撮棒と三脚を用意してありますので、ご利用ください。なお、婚姻届出にいられた人に限らず、区を訪れた記念や友人等との記念撮影等、どなたでもお気軽にご利用いただけます。
時 10月13日(火)から
所 区役所、各総合支所※区役所は、休日夜間も利用可能
関 契約管財課庁舎管理担当 ☎3578-2870

変更・休止情報等

証明書自動交付機休止(高輪)

館内電気設備点検のため、自動交付機を休止します。休止中に住民票等を取るときは、区内に設置されている他の証明書自動交付機をご利用ください。
時 10月12日(月・祝)終日
所 高輪地区総合支所
関 各総合支所区民課窓口サービス係 ☎欄外参照

証明書自動交付機休止(各総合支所等)

本庁舎停電のため、自動交付機を休止します。休止中に住民票等を取るときは、電話予約サービスをご利用ください。ただし、電話予約サービスでは戸籍全部(個人)事項証明書は受け取れません。また、証明書発行手数料は、窓口で発行するときと同じです。ご了承ください。
時 10月24日(土)終日
所 各総合支所・台場分室、品川駅港南口公共駐車場
関 各総合支所区民課窓口サービス係 ☎欄外参照

得るときは、電話予約サービスをご利用ください。ただし、電話予約サービスでは戸籍全部(個人)事項証明書は受け取れません。また、証明書発行手数料は、窓口で発行するときと同じです。ご了承ください。

時 10月24日(土)終日
所 各総合支所・台場分室、品川駅港南口公共駐車場
関 各総合支所区民課窓口サービス係 ☎欄外参照

コンビニ交付サービス休止

本庁舎停電および都庁電気設備点検のため、コンビニでの各種証明書交付サービスはご利用できなくなります。
時 10月17・24日(土)終日
関 芝地区総合支所区民課窓口調整係 ☎3578-3151

西麻布いきいきプラザ半日休館

施設点検のため、半日休館します。
時 11月1日(日)午前9時～正午
関 西麻布いきいきプラザ ☎3486-9166

港区スポーツセンター臨時休館

「みなとパーク芝浦」の電気設備法定点検等を行うため、臨時休館します。
休館期間 11月21日(土)～23日(月)
関 港区スポーツセンター ☎3452-4151
生涯学習推進課スポーツ振興係 ☎3578-2753

高輪図書館臨時休館

受変電設備法定点検のため臨時休館します。
時 10月12日(月・祝)
所 高輪図書館
関 図書・文化財課庶務係 ☎3437-6621

港郷土資料館の特別整理期間(休館)

港郷土資料館は、展示替えおよび収蔵資料整理のため、次の期間は特別整理期間(休館)になります。なお、文化財についての相談等は通常どおり行います。
特別整理期間 10月13日(火)～27日(火)
関 港郷土資料館 ☎3452-4966

「みなと区民まつりパレード」開催に伴う「ちいばす」芝ルートのバス停一時休止

「みなと区民まつりパレード」開催に伴う交通規制により、芝ルート復路(新橋駅方面)で77番「港区役所」および78番「御成門駅」バス停を一時休止します。これにより、76番「芝公園駅」バス停から77番・78番を通過し、直接79番「愛宕警察署」バス停へ向かいます。
また、芝ルート往路(田町駅方面)と麻布東ルートは通常通り運行いたしますが、パレードにより運行時間が遅延することがあります。
時 10月11日(日)正午～午後2時※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。
関 (株)フジエクスプレス ☎3455-2213
土木課地域交通担当 ☎3578-2279

情報アンテナ

行政相談週間
10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間です。この週間は、行政相談制度について周知し、広く国民の皆さんにこの制度を利用していただくために設けているものです。みなと区民まつり(10月10・11日(土・日))会場内に「特設行政相談所」を開設し、国の仕事等についての要望や苦情等の相談を受け付けますので、ご利用ください。

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

給食のおはなし

No.6

南山小学校

食事のマナーを親子で学ぶ

学校給食には、国が定める食育推進基本計画に基づき、児童・生徒が食事のマナーを学び、食事を通じて人間関係を形成する能力を身に付ける役割もあります。港区の小・中学校では、①協力して食事の準備や後片付けをする②箸の使い方、食器の並べ方等、食事のマナーを身に付ける③マナーを考え、会話を楽しみながら気持ちよく会食する一等を指導しています。

南山小学校では、毎年、1年生とその保護者が一緒にマナーについて学び、給食を食べる「親子給食会」を行っています。栄養士から、「口を閉じてかむこと」「正しい姿勢で食べること」「食事のときは友達と楽しい話題で話すこと」等について説明した後、正しい箸の持ち方を指導します。まず、児童は給食用の箸で、自分の箸の持ち方と正しい箸の持ち方の違いを確認します。その後、

おはじきを隣の友達の皿に置いて渡す等の遊びを取り入れた練習をします。

マナーに関する45分間の授業が終わると、給食の時間です。平成26年の献立は、箸を上手に使わないときれいに食べることができない「焼き魚」と「煮物」でした。学習した箸の持ち方を思い出し、意識しながら親子で一緒に食べます。

箸の使い方がきちんとしていると料理が食べやすいので、ぜひ習得してもらいたいと考えています。給食には、箸を使う献立が多くあります。給食の時間で、正しい箸の使い方が習慣化できるよう、今後も、各教室を回り、繰り返し声をかけていきます。正しい箸の使い方を習得するためには、給食の時間だけでなく、家庭での指導も大切です。ご協力をお願いします。

献立

ご飯、イワシの梅煮、きゅうりの香味和え、ノリの佃煮、呉汁、牛乳

材料(4人分)

| | |
|---------|--------|
| イワシ(小) | 8尾 |
| ショウガ | 少々 |
| 梅干し(中粒) | 4粒 |
| 水 | 1カップ |
| 酒 | 1/2カップ |
| A | みりん 大1 |
| 酢 | 大1/2 |
| 醤油 | 大2 |

イワシの梅煮の作り方

- ①イワシは頭と内臓をとり水洗いする。
- ②ショウガは輪切り、梅干しは種をとり包丁で細かく叩く。
- ③鍋にAの調味料と梅干しを入れ、中火で沸騰させる。
- ④沸騰後、ショウガとイワシを入れ落とし蓋をし、弱火で10~15分煮込む。



【次回は六本木中学校です】

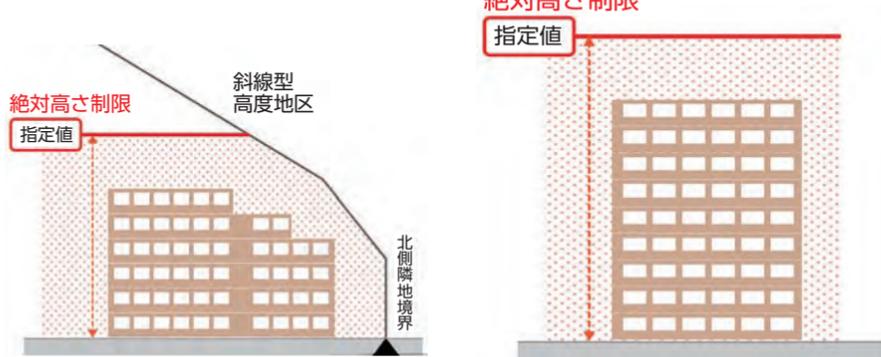
10月1日から絶対高さ制限を定める高度地区の運用を開始します

「絶対高さ制限を定める高度地区」は、周辺への配慮なく建設される中高層建築物を抑制し、良好な居住環境と落ち着いた街並みを形成することを目的としています。

斜線型高度地区との関係

(1)すでに斜線型高度地区が定められている地域の場合、付加して絶対高さ制限を導入します。

(2)現在、斜線型高度地区が定められていない地域の場合、絶対高さ制限のみを導入します。



区民保養施設 利用案内

大平台みなと荘・ホテル暖香園・冬季保養施設

12月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを郵送で、10月12日(月・祝、必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで10月18日(日)までに申し込みください。抽選結果は月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象 区内在住・在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。※大平台みなと荘の10月31日(土)までの利用は、JTBみなと予約センターのみで受け付けます。

利用者登録 利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

専用直行バス 大平台みなと荘の専用直行バスを運行しています。詳しくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

大平台みなと荘 ☎0460-86-1122

その他 大平台みなと荘は、今後、箱根山の噴火の状況が変化した場合は、再び休業する場合がありますので、ご了承ください。

区民保養所利用手帳を利用する時は、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。また、土・日曜、年末年始(12月31日~1月3日)の利用はできません。詳しくは、お問い合わせください。

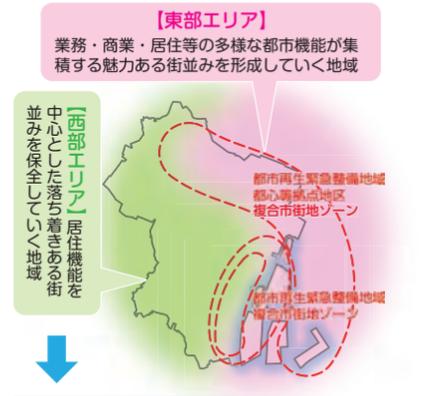
問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
平日午前10時30分~午後6時30分
(土・日曜、祝日を除く)
☎3504-3590
区民保養施設テレホンサービス
午前8時~午後10時 ☎6268-8250
区民保養施設予約システム
空き室照会等 午前5時~午前0時
抽せん空き室申し込み等
午前8時~午前0時
<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp>
○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

絶対高さ制限を定める高度地区の導入区域

主として、住宅を中心とした複合市街地とされている地域(西部エリア)を中心に高度地区を導入します。



高度地区の導入区域

絶対高さ制限を定める高度地区の指定値

港区まちづくりマスタープランや地域特性を踏まえ、用途地域および指定容積率の指定区分に応じて高さを定めています(17~60メートルの8

段階)。

特例的な運用

市街地環境の向上に資する建築物、分譲マンションの建て替え等については、指定値を超える建築物であっても、「港区東京都市計画高度地区の絶対高さ制限の特例に係る区長の認定及び許可に関する基準」に基づき、港区建築物の高さのルールを適切に運用を図ります。

新たに計画される建築物が指定値を超えるものについては、建築確認申請前に、区長の認定または許可の申請が必要となります。

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。都市計画課都市計画係までお問い合わせください。

サイト内検索

高さ 検索

問い合わせ

都市計画課都市計画係
☎3578-2215・6

平成27年度港区NPO活動助成事業助成団体の事業を紹介します③

(特)国際環境教育機構

国際環境教育機構(略称:OIEE)は、環境・経済・社会のバランスのとれた「持続可能な社会」の実現をめざすため、主に環境教育の普及を目的とした活動を行っている団体です。

持続可能な社会をめざしていく上で、地震や災害等への「危機対応力」

を地域で高めていくことが重要であるとの思いから、地域の連携を強めるための活動に力を入れています。

平成27年度助成事業

地震や災害等の危機が発生したときにどのように対処すればよいのかを地域の皆さんと考える「みなと危機管理シンポジウム2015」を11月に

開催します。

国内外からの観光客の増加や、経済活動、再開発事業が活発化し、区を取り巻く環境は大きく変化しています。ひとたび危機が発生したときには、自分の身や家族を守るためには、地域で暮らし働いている皆さんが互いに協力し、日頃から連携を図っていくことが大切です。

このシンポジウムでは、危機管理の専門家や企業の担当者による講演を通して、危機対応力を向上するための知識を学ぶとともに、参加者が

自らできることや互いに連携してできることを共に考えていきます。

さらに、各主体による危機対応への準備が円滑に進むようシンポジウムの成果をパンフレットに取りまとめて情報を発信していきます。

問い合わせ

(特)国際環境教育機構
☎5444-6851
○助成事業について
地域振興課区民協働担当
☎3578-2557